

職員の相談体制の抜本的強化

～職員が心身ともに健康な状態で職務に専念してもらうための方策～

資料3



文部科学省

1. 管理職による全職員への面談などを通じたきめ細かな状況の把握

現 行

人事評価の期首・期末の面談のほか、人事上の希望等についての面談を実施。

+

対応状況

- ・面談等を通じた勤務状況等の確実な把握（特に配慮を必要とする職員には、定期的な面談）を徹底するとともに、必要に応じ健康管理医・カウンセラー・外部専門家への相談を促す。
- ・これらを支える管理職のマネジメント力の向上を図るため、管理職マネジメント研修を今年度から全4回に充実させ、その第1回を7月に実施。
- ・これらの他、人事課等を中心としたきめ細かな職員の個別面談を適宜実施するため、その一環として、メンターによる、入省1年目の職員への面談を9月末までに実施予定。

3. メンター制度の更なる充実

現 行

入省1年目職員(60名)を対象に、若手職員がメンター(67名)となり、「聞き役」として声掛けを行ったり相談相手となったりすることにより、新人職員をサポート。

+

対応状況

- ・メンター制度の利用促進
メンターへ気軽に相談できるようメンターと入省1年目職員によるランチ会や、局別の食事会を実施。9月にも第2回ランチ会を実施予定。
- ・メンター制度の抜本的拡充（中堅職員や管理職へも導入）
管理職マネジメント研修の機会を活用し、中堅職員と先輩職員との意見交換を実施。今後も研修を通じ意見交換できる場を提供する。
- ・外部メンター制度の導入
キャリアプラン等の専門家から助言等を受ける機会を検討中
- ・中堅職員の情報交換会
横の人脈を広げ課題を共有するため補佐級の意見交換会を8月に実施

2. カウンセラーなどの外部専門家の配置の充実

現 行

診療所・健康管理室に非常勤の健康管理医（心療内科）3名・臨床心理士2名を配置し、定期的にカウンセリングを行っている。

+

対応状況

- ・健康管理医や臨床心理士等の専門家参加による、職員の心身健康のための人事施策について調整中。
- ・健康管理医や臨床心理士との対面による面談に加え診察等時間外における常駐看護師によるメールやスカイプ等を活用した随時相談体制の実施について7月に周知。

4. 心身の健康保持のための研修の充実

現 行

- ①メンタルヘルス等心身の健康に関する研修を実施
- ②ストレスチェック（H30.12に職員・研修生へ調査票配布）
受検者3,172名（回収率96%）結果は受検者に通知

+

対応状況

- ・メンタルヘルス研修の内容・回数の充実に向けて、新たにストレスのセルフケア（実践型）研修等を計画中。
- ・ストレスチェック参加率の向上のため新たにWeb実施を予定するとともに、ストレスチェック結果について、受検者本人の同意の下、管理監督者に結果の共有がなされるよう制度を改正。
- ・高ストレス職員への面接指導の徹底等のため指導実施医療機関数の増（現行2機関）等を予定。